

人工知能(AI)の利用が広がるにつれ、弁護士や弁理士など企業法務に関わる士(サムライ)業が「定型的な独占業務はAIに取って代わられかねない」と危機感を強めている。起業して新事業を始めたり、いち早くAIを取り入れたりするなど、業務の見直しに取り組み動きも始まった。

(編集委員 渋谷高弘)

AI時代のサムライ業

特許や商標など知的財産権の出願・登録を企業から請け負う弁理士。過去の事例を調べて出願書類を作成し、特許庁とやり取りしつつ登録までを代理するが、仕事がAIに置き換えられかねないとの危機感も強い。

膨大な事例の調査や技術的文章の作成はAIの得意分野。ほとんどが置き換わるのでは。AIとの関係などについて情報を発信する日比恒明弁理士はこう指摘する。

難関とされるサムライ業の多くがAIに代替されかねない

主な業務	資格試験の合格率	AIによる代替可能性
訴訟代理などの法律事務	※25.9%	1.4%
登記や供託に関する手続き	3.9	78.0
特許などの出願・登録手続き	7.0	92.1
官公署に提出する書類の作成	9.9	93.1
財務書類の監査・証明	10.8	85.9
税務書類の作成や税務相談	15.8	92.5
労務・社会保険に関する書類の作成	4.4	79.7
中小企業の経営コンサルティング	3.4	0.2

(注) AIによる代替可能性は2015年12月公表の、野村総研と英オックスフォード大との共同研究による「10~20年後に、AIによって自動化できるであろう技術的な可能性」。資格試験の合格率は※が17年、その他は16年。中小企業診断士の合格率は1次試験と2次試験の合格率を乗じたもの

代替の危機 新事業に挑む

弁理士 商標サイトで起業 司法書士 M&Aなど仲介も

料金は対面で発注する場面の4分の1という。五味氏は「特許出願は発明者との複雑な共同作業が伴うので、当面、AIの導入は難しい」とみる。他方、「商標出願には誰かがAIを導入するだろうから、自分でやってみよう」と考えた。

法務局などへの登記手続きを担う司法書士と、官公署や地方自治体への届け出業務を担う行政書士も、危機感も強い。どちらも「定型書類に情報を正確に書き込んで手続きする」仕事。AIに置き換えられやすいとの見方がある。

司法書士法人などでつくる「東雲グループ」を率いる星野大記氏は、コンサルティング会社、東雲アドバイザーズ(東京



GVA法律事務所は朝会でベンチャーの最新情報を共有。代表の山本弁護士(左)は業務へのAI導入も準備中だ

行政書士の石下貴大氏も得意とするのは、産業廃棄物処理業に関する許可の書類作成と契約書作成だ。同氏は行政書士法人とは別に15年秋、新会社「wee」を共同設立。主な顧客である建設会社と産業廃棄物処理業者を結び、電子契約書サービスの提供を始めた。

建設会社は、産業廃棄物処理法の許可を受けた運搬業者や処理業者を産廃処理を委託する。これまで行政書士は両者が交わす契約書のひな型を紙で作成し、双方に郵送、押印してもらっていた。電子化で顧客は紙の契約書に必要な印紙代や郵送・保管代を大幅に節約できる。行政書士として受け取る報酬は変わらないが、石下氏は「電子契約書をきっかけに各地の業者の情報を集め、将来はAIで両者を結びつける新事業につなげる」と戦略を描く。

法律系サムライ業の代表として、GVA法律事務所(東京・渋谷)の山本弁護士は「日本弁理士会の渡辺敬介会長」が「会計士85・9%、税理士92・5%など、難関とされるサムライ業でも確率が軒並み高くなっている」。

野村総研は代替可能性が高い業種について「定型業務が多い(調査を担当した岸浩総主任コンサルタント)など、AIに奪われる可能性が高い」と指摘。一方で中小企業診断士などは「経営者を説得する能力などが重要で、代替可能性は低い」とした。

この結果に各業界の団体は反発。「弁理士は発明者と協力しつづける特許を作り上げるコトが大切。簡単にAIに奪われる重要性は意識されている」。

奪われる 定型業務

企業法務系のサムライ業で業務の見直しが相次ぐ背景には、野村総研研究所が2年前に発表した衝撃的な研究結果がある。英オックスフォード大との共同研究は、独占業務を持つこれらの業種の多くで「人工知能(AI)による代替可能性が高い」と指摘した。

同研究は「10~20年後に、日本の労働力人口の約49%が技術的に代替可能」とし、国内の601業種についてAIに取って代わられる可能性を分析した。弁理士は1・4%と低いものの、弁理士92・1

メーカー負担が焦点に

自動運転技術の開発が世界で進んでいる。将来目指す最も高度なレベルでは人工知能(AI)などのシステムがすべての運転を担い、人は介入しない。では、AIが制御

明治大学の中山教授は1月、人とAIが絡む自動車の事故を想定し模擬裁判を開いた。東京千代田の同大で。一部を除き「ほとんど」がなくても迅速に保険金も責任がない人身事故はク接続が必要。「外部から運転を乗っ取られる可能性はゼロではない」(住商アビーム自動車総合研究所の成田明子氏)。車の所有者にもメーカーに

株式の高速取引

高度な情報処理技術を活用し、短時間で大量の株式を売買する高速取引。今や東京証券取引所の注文数の約7割を占め、相場の急変動を引き起こしかねないとの指摘がある。今年5月に成立した改正金融商品取引法は、高速取引をする投資家に登録を義務付けた。当局が実態把握や監視をしやすい狙いがある。

株の高速取引は、あらかじめプログラムされた自動発注などのシステムを使って1秒間に数千回の売買を繰り返す。ヘッジファンドなどの機関投資家が主に手掛ける。証券取引所の売買システムに物理的に近い場所に機器を設置し、素早い売買を可能にしている。

法トーク 標準づくり「公」の視点で

「日本企業は過去、標準化に消極的で、国際的な議論の場に出さなかった。今は逆に『日本の技術の世界標準に』との意識が強すぎるあまり、発言がエゴに映ってしまう例も目立つ」。こう警鐘を鳴らすのは、先端システムに携わるロボット革命イニシアティブ協議会の水上潔氏。あらゆるものがネットワークにつながる「IoT」技術の標準化作業を統括し、自身も日立製作所で